

日本学生支援機構（給付・貸与）奨学金の予約採用候補者について

高等学校在学中に、日本学生支援機構奨学生採用候補者として決定した者の進学届の提出手続きは、新入生オリエンテーション期間に行います。日本学生支援機構から送付される「貸与（給付）奨学金採用候補者のしおり」をよく読んで、下記の書類をご準備ください（入学後の進学届の提出時に必要となりますので大事に保管してください）。また、進学前に準備しておく書類や入学後の手続き等については、日本学生支援機構のWEBサイト内にて動画（約30分）で説明しています。「進学前準備チェックシート」を使用し、入学するまでに確認・準備しておく内容を整理しておくようお願いします。※ 動画は右記QRコードより視聴可能です。



JASSO ホーム > 奨学金 > 申込みに関する手続き > 進学前に申し込む（予約採用） > 大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ > 採用候補者の皆さんへ（動画）

【準備する書類】

- (1) 採用候補者決定通知（切り離さずに保管してください。）
- (2) 本人名義の通帳のコピー（銀行名、支店名、口座名義、口座番号がわかるページ）
（農協やインターネット専業銀行等、使用出来ない金融機関があります。ご確認ください）
- (3) 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書※¹
- (4) 自宅外通学を証明する書類※²

※¹ 採用候補者決定通知にて入学時特別増額奨学金の利用条件に、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」となっている者のみの提出物となっています。入学時特別増額貸与奨学金の採用を辞退する場合は不要です。

※² 給付奨学金採用候補者で自宅外通学をする者のみ

給付奨学金の採用候補者で、あわせて第一種奨学金（無利子）を利用する場合、第一種奨学金の貸与月額には上限の制限があります。そのため、希望した月額どおりに貸与を受けることができません。（併給調整）また、給付奨学金の支援区分（第Ⅰ区分～多子世帯）は、毎年10月にマイナンバーを利用して所得状況を確認し、見直しが行われます。その結果、いずれの区分にも該当しないと判定された場合は、10月から1年間、給付奨学金の支給が停止となります。なお、給付奨学金が支援対象外（支給停止）となっている期間中は、第一種奨学金の貸与月額の制限（併給調整）は解除されます。

【 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合 ※ 公立大学の場合 】

通学形態	支援区分	給付奨学金 月額	第一種奨学金		実際受けられる 奨学金月額 (給付＋第一種)
			希望貸与月額	給付奨学金併給時の 月額の上限額	
自宅外通学	第Ⅰ区分	66,700 円	(例) 51,000 円	0 円	66,700 円
	第Ⅱ区分	44,500 円	(例) 51,000 円	0 円	44,500 円
	第Ⅲ区分	22,300 円	(例) 51,000 円	13,800 円	36,100 円
	第Ⅰ区分 (多子世帯)	66,700 円	(例) 51,000 円	0 円	66,700 円
	第Ⅱ区分 (多子世帯)	44,500 円	(例) 51,000 円	0 円	44,500 円
	第Ⅲ区分 (多子世帯)	22,300 円	(例) 51,000 円	0 円	22,300 円
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	16,700 円	(例) 51,000 円	0 円	16,700 円
	第Ⅳ区分 (私立理工農)	0 円 (採用無し)	(例) 51,000 円	併給調整無し	51,000 円
	多子世帯	0 円	(例) 51,000 円	6,300 円	6,300 円
自宅通学	第Ⅰ区分	29,200 円 (33,300 円)	(例) 45,000 円	0 円	29,200 円 (33,300 円)
	第Ⅱ区分	19,500 円 (22,200 円)	(例) 45,000 円	0 円	19,500 円 (22,200 円)
	第Ⅲ区分	9,800 円 (11,100 円)	(例) 45,000 円	20,300 円 (25,000 円)	30,100 円 (36,100 円)
	第Ⅰ区分 (多子世帯)	29,200 円 (33,300 円)	(例) 45,000 円	0 円	29,200 円 (33,300 円)
	第Ⅱ区分 (多子世帯)	19,500 円 (22,200 円)	(例) 45,000 円	0 円	19,500 円 (22,200 円)
	第Ⅲ区分 (多子世帯)	9,800 円 (11,100 円)	(例) 45,000 円	0 円	9,800 円 (11,100 円)
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	7,300 円 (8,400 円)	(例) 45,000 円	0 円	7,300 円 (8,400 円)
	第Ⅳ区分 (私立理工農)	0 円 (採用無し)	(例) 45,000 円	併給調整無し	45,000 円
	多子世帯	0 円	(例) 45,000 円	300 円	300 円
※ 生活保護（受けている扶助の種類は不問。）を受けている生計維持者と同居している人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。					

上記の内容を理解したうえで、給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合は、適宜、第二種奨学金の利用（月額等）も検討してください。なお、「支援区分：第Ⅳ区分(私立理工農)」と記載のある採用候補者は、本学に進学した場合、給付奨学生として採用されません。